

# G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書

令和2年8月1日 策定  
東広島市教育委員会

## 1. ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について次のとおり計画する。

### (1) 各年度におけるICT活用目標

#### ①令和元年度（現状）

- ・小学校高学年、中学校において週1回程度～月1回程度活用。

#### ②令和2年度（目標）

- ・小学校4～6年生、中学校1～3年生において、各クラス1日1～2回以上活用
- ・小学校低学年（1～3年生）においては、各クラス週1回以上活用
- ・1人1台整備前までの期間は、既存PC教室機や10月下旬先行納入予定機を用い、教職員、児童生徒ともに取扱い等の研修を全学年全クラス1回以上実施。

#### ③令和3年度（目標）

- ・小学校4～6年生、中学校1～3年生において、各クラス1日2～3回以上活用
- ・小学校低学年（1～3年生）においては、各クラス週2～3回以上活用

#### ④令和4年度（目標）

- ・小学校4～6年生、中学校1～3年生において、各クラス1日2～3回以上活用
- ・小学校低学年（1～3年生）においては、各クラス1日1～2回以上活用

#### ⑤令和5年度（目標）

- ・小学校4～6年生、中学校1～3年生において、各クラス1日2～3回以上活用
- ・小学校低学年（1～3年生）においては、各クラス1日1～2回以上活用

### (2) 指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

- ・令和3年度までにICT支援員を12人配置。（4校に1人）
- ・デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童に共有したりすることで授業準備や授業中の負担を軽減。また、打ち合わせや連絡をグループウェア上で実施することで校務の効率化を推進。

### (3) 達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・各年度終了後、各学校の活用状況をとりまとめて公表。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施。
- ・各年度のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、各学校に対する研修を実施。

## 2. 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画を次のとおりとする。

### (1) 校内LAN整備計画

- ・市立小・中学校全校の全普通教室に1Gbpsの校内LANを整備済。
- ・表1に掲げる学校については、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に10Gbpsの校内LANを整備予定。

表1 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備対象校

西条小学校	寺西小学校	郷田小学校	板城小学校
三永小学校	東西条小学校	平岩小学校	御藺宇小学校
川上小学校	原小学校	吉川小学校	八本松小学校
小谷小学校	高屋東小学校	高屋西小学校	造賀小学校
高美が丘小学校	三ツ城小学校	板城西小学校	上黒瀬小学校
乃美尾小学校	中黒瀬小学校	下黒瀬小学校	豊栄小学校
入野小学校	木谷小学校	三津小学校	風早小学校
龍王小学校	西条中学校	向陽中学校	松賀中学校
八本松中学校	磯松中学校	高屋中学校	高美が丘中学校
黒瀬中学校	豊栄中学校	安芸津中学校	中央中学校

- ・インターネット接続については、光回線等により、令和2年度中に増強し、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信速度を確保する。
- ・表1に含まれない統廃合予定校等（9か所）についても、別途ネットワーク機器の設置等により、令和2年度中に通信環境の改善に努める。

### ○LTE等活用計画

- ・就学援助世帯等の家庭の通信環境が整っていない児童生徒については、令和2年度中にモバイルルータを貸与するとともに、市が通信費（LTE）を確保する。
- ・校内LAN整備に伴い、Wi-Fi環境やインターネット回線増強を行う予定であるが、それでもなお通信速度が不足するといった状況も予想される。また、屋外や校外での利用も想定される。このため、上記モバイルルータ等を必要に応じて活用する。

### 3. 学習用コンピュータ配備計画

一般財源（地方財政措置の活用を含む）または端末補助事業により整備する1人1台学習者用コンピュータの配備計画について、別添「調査票（GIGAスクール構想の実現に向けた円滑な調達のために必要な情報の提供について）」のとおり計画する。

なお、共同調達の実施は予定していない。

### 4. 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについては、次のとおりとする。

- ・本計画を、将来的に策定予定の「学校教育情報化推進計画」の一部として活用する。
- ・本計画は、教育委員会会議等に諮った上で、ホームページ等で公表する。